



平成28年度 乗車会

地下鉄7号線で行く!
都内周遊ツアー



旧岩崎邸



渋沢史料館

歴史と文化にふれる!



※写真はイメージです



東京ドームホテル・リラッサ

ホテルbuffetの お食事!

活気と人情溢れる

商店街散策



巣鴨地蔵通り商店街

地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線および東京メトロ南北線)の岩槻駅までの延伸実現を応援するため、当期成会が企画した乗車体験ツアー。地下鉄7号線に乗って、都心に直結する利便性を体験し、延伸について一緒に考えてみませんか?

11/26(土) 8:00集合

集合場所 見沼区役所・緑区役所・岩槻駅周辺・浦和美園駅・大宮駅周辺
※駐車場はございません。 ※集合場所により時間が前後する場合があります。

定員 150名 ※応募多数の場合は抽選になります。

対象 当期成会会員の方(賛助会員含む)
※現在、期成会会員でない方は、抽選後、入会手続きについてご案内いたします。
参考: 期成会会費について... 個人会員(年1,000円以上)、
企業・団体会員(年10,000円以上)

参加費 大人3,000円 小学生以下2,000円 ※3歳以下無料
※参加費は当日お支払いいただきます。

申込締切 10月24日(月)必着
※裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX・郵送またはメールにてお申込みください。
◎抽選結果及び当選された方への詳細は、お申込みされた代表者の方へ郵送でお知らせします。

各集合場所
(8:10出発予定)

スケジュール

浦和美園駅
地下鉄7号線に乗車

近代日本を創った
渋沢栄一史料館
飛鳥山3つの博物館

西ヶ原駅

東京ドームホテル・リラッサ(昼食)
バラエティ豊かな
ランチbuffet

旧岩崎邸庭園
時の風が吹く庭園を
見学・散策

**巣鴨地蔵通り
商店街**

各集合場所
(17:00解散予定)

注) 天候等の事情により、ツアー行程を変更する場合があります。

さいたま市地下鉄7号線延伸事業化推進期成会 事務局 行

11/26(土) 地下鉄7号線で行く! 都内周遊ツアー 参加申込書



FAX 048-838-7710

集合場所	見沼区役所 ・ 緑区役所 ・ 岩槻駅周辺 ・ 浦和美園駅 ・ 大宮駅周辺 ※ご希望の集合場所に○印を付してください。					
参加人数	名					
ふりがな		性別	年齢	生年月日	TEL	- -
代表者氏名		男・女		昭和 ・ 平成 年 月 日生	携帯	- -
住 所	〒 -					
会員区分	地下7期成会会員 ・ 賛助会員(会員名:) ・ 非会員 ・ 不明					

※抽選結果及び当選された方への詳細は、お申込みされた上記代表者の方へ郵送でお知らせします。

ふりがな		性別	年齢	生年月日	TEL	- -
同行者氏名		男・女		昭和 ・ 平成 年 月 日生	携帯	- -
住 所	〒 - <input type="checkbox"/> 代表者住所と同じ					
会員区分	地下7期成会会員 ・ 賛助会員(会員名:) ・ 非会員 ・ 不明					

ふりがな		性別	年齢	生年月日	TEL	- -
同行者氏名		男・女		昭和 ・ 平成 年 月 日生	携帯	- -
住 所	〒 - <input type="checkbox"/> 代表者住所と同じ					
会員区分	地下7期成会会員 ・ 賛助会員(会員名:) ・ 非会員 ・ 不明					

ふりがな		性別	年齢	生年月日	TEL	- -
同行者氏名		男・女		昭和 ・ 平成 年 月 日生	携帯	- -
住 所	〒 - <input type="checkbox"/> 代表者住所と同じ					
会員区分	地下7期成会会員 ・ 賛助会員(会員名:) ・ 非会員 ・ 不明					

※記入欄が足りない場合は、お手数ですがコピーしてご記入ください。

※各種記載事項は、皆様への保険加入の手続き上必要となりますので、ご記入漏れのないようお願いいたします。

■問合せ・申込み先

地下7期成会事務局〔さいたま商工会議所 政策企画推進課〕

〈FAX番号をご確認のうえ送信ください〉

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15

TEL 048-838-7706 FAX 048-838-7710

E-mail:subway7@saitamacci.or.jp

URL:http://saitamacci.or.jp/subway7/index.html

個人情報取り扱いについて

ご参加いただくにあたって知りえた個人情報に関しては、本期成会と機密保持契約を結ぶ行政機関・協力団体・企業以外に開示することはありません。ただし、次に掲げる場合においては、個人情報を開示することがあります。(1)法令により開示を求められた場合 (2)調査・分析等の収集した個人を特定できない統計情報を開示する場合 (3)災害、事故等の緊急の場合で本期成会が開示を必要と認めた場合